顎変形症・顔面の非対称について

疾患の説明

上顎骨あるいは下顎骨の大きさ、形や位置などの異常によって顔面が変形し、噛み合わせが悪くなっている状態を顎変形症といいます。
下顎のみが大きくなると、顔つきは下顎が突出した状態（下顎前突症）となり、噛み合わせは受け口になります。顎変形症になると、噛み合わせが悪いために食べ物が噛めなくなったり（咬合不全）、口の中の変形によって言葉が正しく発音できなくなったりします（発音不全）。同時に顔の形に変形を生じるために、精神的ストレスの原因となる場合もあります。
多くの場合、明らかな原因は分かっていませんが、原因として分かっているものとしては唇裂・口蓋裂などの生まれつきの顔・顎の病気や、顔・あごの骨折に伴うものなどがあります。生まれつきの病気が原因のあごの変形は幼児期・小児期からすでに明らかになっていることもあります。

治療の流れ

◆ 矯正歯科専門医による顎変形症の診断の後に、当科との 連携治療が始まります。

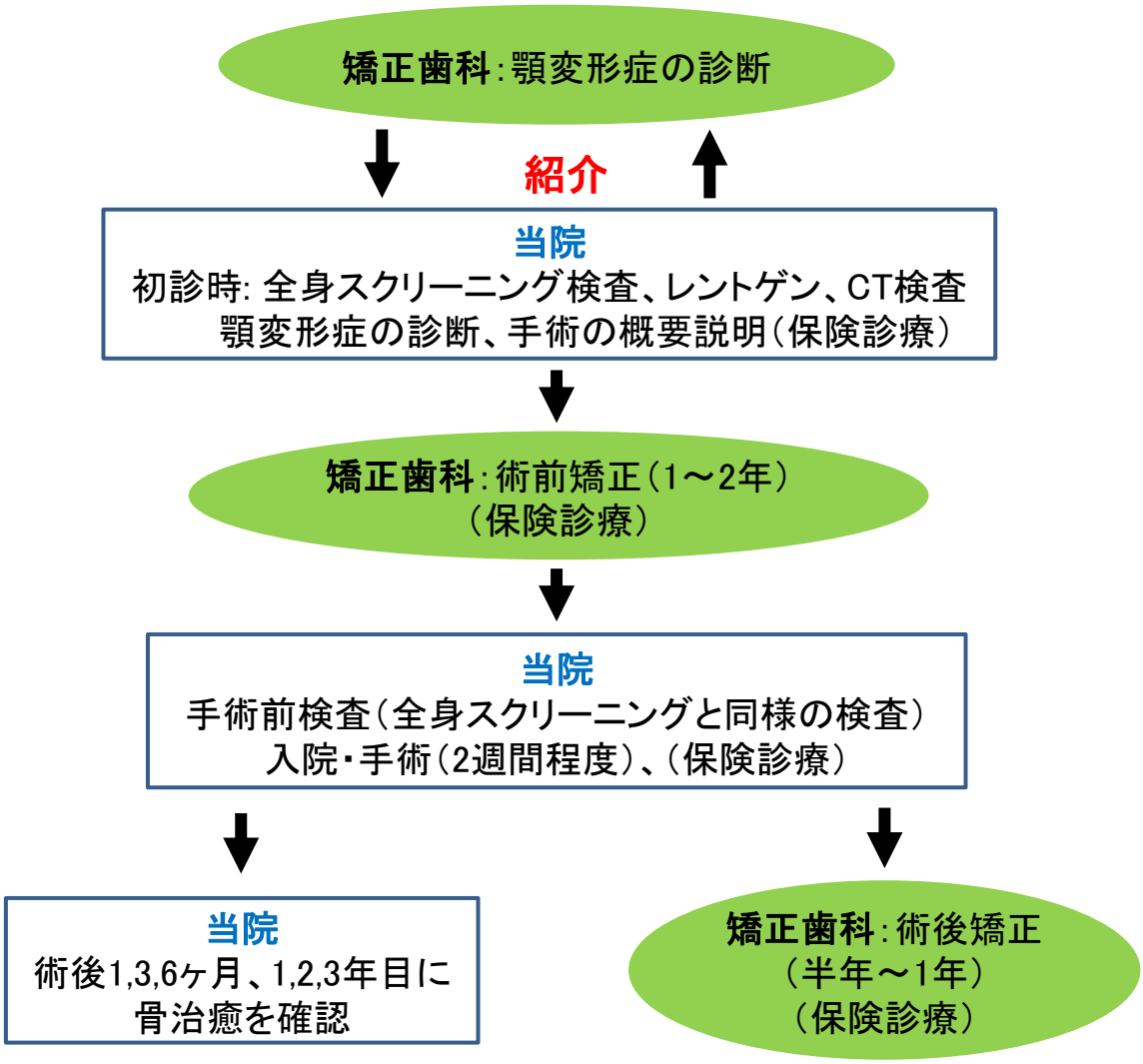

治療方法と流れ

＜手術前＞
ミリ単位の精度が要求される手術なので詳細な手術計画が必要です。矯正歯科医とのカンファレンスを綿密に行い、発音、咀嚼、呼吸など機能性だけではなく、顔面の調和も考慮した手術計画を立案します。

＜手術＞
手術は全身麻酔にて行われ、様々な術式で（Le Fort Ⅰ 型骨切り術、下顎枝矢状分割術、オトガイ形成術、歯槽部骨切り術）上顎や下顎の骨を切って理想的な位置に移動させて固定します。通常は、口の中から上顎と下顎を手術するため顔には傷がつきません。

下顎枝矢状分割術

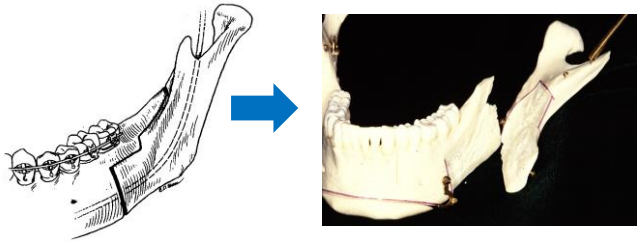

Le Fort Ⅰ 型骨切り術

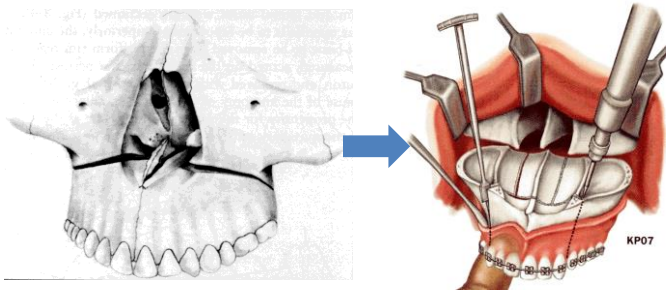

＜手術後＞

術後	
当日	全身麻酔覚醒前に顎間固定解除し全身管理（集中治療室）
翌日	問題なければ一般病棟へ移動し、顎間ゴムによる牽引開始
3日後	創内ドレーン抜去、昼から経口摂取開始（ミキサー食）
2週間後	退院、術後矯正開始
3-4週間後	リハビリテーション開始（開口訓練など）、きざみ食等の摂取開始
6週後	常食、術後矯正開始
2ヶ月後	骨性治癒完了、咬み合わせの安定化、顎間ゴム牽引解除
半年-1年後	矯正装置撤去（矯正歯科）→ プレート抜去手術

受診される場合の注意
・当科受診を希望される場合は、診療情報提供書（紹介状）が必要です。
・現在治療を受けている医療機関へ依頼して紹介状を作成して頂き、当院患者サポートセンター（医療連携室）へご連絡をお願いします。
・顎変形症、顔面の非対称にお悩みの方は、矯正歯科の診療を行う医療機関にご相談ください。